

令和8年第7回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和8年5月19日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 14時30分

○場 所 野洲市人権センター じんけん交流研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

委 員 山崎 玲子 委 員 野村 哲

○出席者

教育部長 川崎 小百合

教育部政策監（幼稚園教育担当） 北田 一栄

教育部次長 吉川 一仁

教育部次長（学校教育担当） 廣沢 昭洋

教育部次長（幼稚園教育担当） 磯口 みのり

こども課長 松岡 秀樹

生涯学習課参事 蜂屋 正雄

学務課参事 原嶋 亜紀

ふれあい教育相談センター所長 堀 圭一郎

学校給食センター所長 川崎 誠

野洲図書館長 早田 ひとし

文化財保護課長 福永 清治

歴史民俗博物館長 大岡 哲也

人権施策推進課長 澤本 奈美子

学務課長（事務局） 荒川 貴之

学務課職員（事務局） 枝 瑞紀

【北脇教育長】 それでは、これより令和8年第7回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和8年第6回定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第6回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど瀬古委員と南出委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和8年第7回定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、南出委員と山崎委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。別紙をご覧ください。

先月4月22日から5月18日までの事務報告について報告をします。

新年度が始まり1か月半がたちました。そろそろ子どもたちも先生も学校生活に慣れ、仲間関係ができてきたところでもあります。学校は入学式の日、その1日目は大変大事であるんですけども、私は2日目が最も大事だと思っています。と同様に、4月も大事ですが、5月は最も大事な時期であると考えています。実際、皁月晴れの好季節とはいっても、連日、真夏日に迫る気温の上昇とともに、先週の中体連の大会でも熱中症を心配しなければならない状況が続いています。しかも、例年以上に梅雨入りが早くなるとの予想もあります。暑さとともに教育活動が活発になるにつれ、子どもたちの活動の輪が広がるこの時期においては、常日頃からの危機管理意識をしっかりと持ち、何かのときには、迅速かつ最初の段階で、また組織的に対応が大事だと思っています。

さて、この時期は、私にとっても市の教育行政、市の教育を進める上で大事な時期となります。それは4月23日、24日、兵庫県尼崎市で開催された近畿都市教育長協議会定期総会、また先週14日、15日は、高知県高知市で全国都市教育長定期総会並びに研究大会が開催されました。事務報告の中にございますので、詳細についてはご覧いただきたいと思います。

文部科学省の講話や、近畿、全国の代表市による教育に関する様々な先進的な事例発表等で、具体的な取組、そして情報を知るいい機会になっています。しかも近畿のテーマは、学校へ行く目的を再考する、魅力ある学校づくりを考えるというもので、かなり今の学校教育にとっては挑戦的な、でも鋭い視点であると思いました。講演では、開催都市の高島市教育長自らが次期学習指導要領に向けて、学校裁量の時間をどう考えるかについて話もされました。最も印象に残っているのは、次期開催市である京都府南丹市の国府教育長の挨拶。皆さんもご承知いただいているあの事件に触れられました。尊い命が奪われたこと、父親が逮捕されたこと、国府教育長は涙ながらに語られました。学校にも、市の教育委員会にも、対

応を批判するような電話は一本もなかったこと、言葉にはされませんでした。教育長が校長を信頼し、学校がきめ細やかに対応されていたからだと思います。私自身も涙し、私自身の教訓にもなりました。

また、全国は、豊かな学びで未来を拓く教育の在り方の大会テーマの下、大会2日目の分野別研究発表で、私自身が近畿ブロックを代表して生涯学習分野での発表をしました。テーマは、「心ひとつに仲間とともに自分の花を咲かせよう！おいでやすの生涯学習」です。全国805都市、実際の参加者は約600から700人ぐらいだと思いますが、全国の教育長を前に、事務局の皆さんの総力で短期間のうちに作成をしてもらった冊子、資料を基に20分間発表しました。正直、今回の発表に際して、そうだったのか、そういう思いでこの事業が展開されていたんだと私自身が気づかされる部分が大変たくさんありました。学校教育は生涯学習の出発点、基礎の部分、生涯学び続けるためには充実した学校教育をしなければならない。また、その一方で、何もかも思うようにすると、その後はさらなる要求や要望になってしまう。そして、自ら考えなくなってしまうのではないかとということに質問に対しての回答にしました。野洲市も含めて財政的に厳しい自治体において、市民の主体的な活動を支援、行政は伴走者の仕組みづくりの考え方による社会教育、生涯学習の推進は、理解と共感をいただいたのではないかと参加者の反応から気づかせていただきました。

もう一つ、分野は違いますが、学校教育分野で不登校施策について発表された東京都千代田区の教育長が、学校の当たり前をやめた。皆さんも知っていただいているかなと思います。今日、本も持ってきましたけれども、この麴町中学校での実践であります。その学校の当たり前をやめた今」というようなこととお話をさせていただきました。その話によりますと、「学校の当たり前をやめて、今までできていたこともできなくなった。そして、不登校が増えたと言われました。これが現実ならとかなりショックではあったんですが、やっぱりそうなるのかなという思いも併せて持たせてもらいました。と同時に、未来ある子どもたちにとっての学校教育とは何か、学校の果たすべきことはということ深く考えさせられる時間にもなりました。私自身、よく不易流行という言葉を使うんですが、この意味はずっと問い続けていかなければならないという改めて思いをさせていただきました。

この時期、各種団体が総会を開催されています。これらのこともございますが、各学区の青少年育成会議、むかで太鼓保存会総会、歴史民俗博物館友の会、子ども夢サロン、和田解放こども会開校式、少年団開団式、今週の土曜日にはあるんですけども、きたのっこ食堂、4月28日に三上小学校ふるさと大好きプロジェクトで、5年生、6年生の子どもたちと一緒に三上山に登らせていただきました。それぞれにおいて、子どもたちの育ちを支援、協力いただいています。私自身、今後もいろいろな子どもたちの活動とかに出かけていきたいというふうに思いました。

以上で事務報告を終わらせていただきます。

報告は以上でございますが、何か質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、付議事項(1)、議案に移ります。

議案第31号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

廣沢次長、お願いします。

**(学校教育担当 教育部次長より説明)**

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第31号について、ご質問等はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第31号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第31号は可決されました。

次に、議案第32号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市歴史民俗博物館協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

大岡館長、お願いします。

**(歴史民俗博物館長より説明)**

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第32号について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第32号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市歴史民俗博物館協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第32号は可決されました。

次に、議案第33号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市人権教育推進委員の委嘱について、説明をお願いします。

澤本課長、お願いします。

**(人権施策推進課長より説明)**

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第33号について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第33号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市人権教育推進委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第33号は可決されました。

次に、議案第34号、野洲市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

川崎所長、お願いします。

**(学校給食センター所長より説明)**

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第34号について、ご質問等はございませんか。

んか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第34号、野洲市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 挙手全員であります。よって、議案第34号は可決されました。

次に、議案第35号、令和8年度野洲市一般会計補正予算(第1号)のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、説明をお願いします。

吉川次長、お願いします。

(教育部次長より説明)

【北脇教育長】 ただいま説明がありました議案第35号について、ご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案35号、令和8年度野洲市一般会計補正予算(第1号)のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 挙手全員であります。よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、令和8年度野洲市の教育について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市地域教育協議会委員会の委嘱について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、野洲市人権問題啓発講師の委嘱について、ご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和7年度中学校卒業者の進路状況について、ご質問等はございませんか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 進路状況についてはありませんが、令和7年度の県立の高校受験の際の県が示されている倍率等の見方がすごく見にくかったというお声を何名かから伺っております。実際、教育委員会にも何かご連絡等はあったのでしょうか。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

現場の先生方からは、多くの声が上がっていますし、保護者の皆さんからもたくさん見方が分からないということで学校に話が来ていました。

高校教育課へ要望として、来年度からはもう少し見やすい形にしてほしいということ、たくさんの市町から上がっています。他にも問題になっていたのが、出願の時期です。県内私立高校の合格発表がまだの時期に、県立高等学校の出願締め切りが来て、県内私立高等学校専願受験者数が県立高等学校の出願数に入ってしまう、実際の倍率がわからない状況だったことです。その2点が要望が多かったこととなっております。

以上です。

【北協教育長】 ほかよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和7年度野洲市小中学校の生徒指導等の状況について、ご質問はございませんか。

では、山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 小学校、中学校の傾向を見せていただく中で、小学校のいじめの中に、ネット上、嫌なことという項目が上がっています。

率直な感想として、小学校でも上がってきたのだなというのを感じています。それぞれの家庭で使っている携帯等でのことかなと思うのですが、本人の申出等によって把握してくださったのでしょうか。小学校の傾向としてもし分かっておられることがあったら教えていただきたいと思います。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

携帯電話を所持する年齢が年々低下していることによって、小学校でも「ネット上での嫌な事」という数値が増えてきています。学校では、なかなかネット上のトラブルをとらえることができない状況で、誰かの申出がないと発見することができません。小学校でも、SNSに対する情報モラルの教育が非常に重要になっています。各校でも講師を呼んで保護者とともに情報モラルについては学習してもらう必要があり、実際に実施している学校もあります。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

【山崎委員】 ありがとうございます。

【北協教育長】 では、野村委員、どうぞ。

【野村委員】 いじめの問題ですけれども、学校というのはやっぱり楽しくて当たり前というのが大前提ですね。いじめの認知件数が増えるのはいいことだと思います。小さなところから気づいていただいているのだなと思っていますし、どんどん小さなところを発見してほしいなと本当に心の底から思います。

あとは、解決のスピードですね。これ認知だけが書いてあって、解決できたかどうかというのがさっぱり分かりません。あと、解決に至るまでのスピード。どんどん大きくなっていきますし、翌年には学年が上がったり、何なら卒業したりしますので、それは決して解決ではありませんので、できるだけ短期間で解決してあげてほしいです。みんなで見守っていて、みんなで解決しているんだと。子どもたちにもそういうアクションを見せてあげてほしいです。みんなでこれだけ力を合わせていじめなをど解決しているんだというのを目に見える形で、スピード感を持って対応していくということで、この資料にはその辺が全く書かれていないので、認知件数が上がっているのはいいんですけども、どれぐらいの割合で解決

できたのかとか、解決に至るスピードがどれぐらいだったのかというのを今後の指標としてまた見せていただきたいです。

【北協教育長】 では、今のことについて原嶋学務課参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

いじめを認知した場合、3か月間経過を見ることになっております。3か月たって解消できたかどうかを確認します。いじめの認知件数を上げて重大化させないということを目指し、学校も学務課も取り組んでおります。

【野村委員】 もう解決に至っているということによろしいでしょうか。

【原嶋学務課参事】 はい。

【野村委員】 ありがとうございます。

また、3か月以内にもほぼ解決に至っているということによろしいでしょうか。

【原嶋学務課参事】 はい。

【野村委員】 ありがとうございます。

【北協教育長】 では、ほかどうですか、よろしいですか。

はい、どうぞ、南出委員。

【南出委員】 先ほどからおっしゃっているネット上の件なのですが、私も違う立場で学校の先生方にお話を伺っていると、年々ネット上のトラブルとして子ども同士のトラブルも出てきていて、デジタルタトゥー、子どもからも、保護者の方からも学校に問合せが増えてきていると伺っています。

ただ、正直、学校ではどうすることもできない部分も多々あると思いますし、保護者の皆さんに、こういう部分に関してであれば警察にご相談くださいなど対応案をお示しただけだと、学校への負担も軽減されるのではないかと感じておりましたので、伝えさせていただきます。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

その件については、今年度1年間かけまして保護者内容のガイドラインを学務課のほうで作成をしようと思っています。そこには、SNSに関する内容も含めたいと思っています。来年度からガイドラインを公表して、保護者の皆様にも学校の対応の対応についてお示しできたらなというふうに思っております。

以上です。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。ではほかありますか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和7年度野洲図書館事業報告について、ご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、図書館システムのリプレイスと作業等に伴う休館について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、令和8年度野洲市立幼稚園の園児数について、ご質問等はございませんか。  
では、南出委員、どうぞ。

【南出委員】 中主幼稚園以外の園の関係者等は、A判定が多々出ていますが、中主幼稚園はほとんどがB判定です。Bだと期待どおりに達成できたということにはなりますが、実際できているがちょっと消極的な判定をされているのか、もしくはそこまでの状態に行きついていなかったのか気になります。ほかのところは、やはりいくつかAが出ているので、そういったところも今後確認いただければありがたいなと思います。

以上です。

【北協教育長】 今回の件は園児数ではなくて園の評価ですね。

【南出委員】 すみません。

【北協教育長】 ということですので、園児のことについてはよろしいですね。

【南出委員】 すみません。園児数はないです。

【北協教育長】 ほかに。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、先に質問ということで出させていただきましたが、報告事項⑨の令和7年度野洲市立幼稚園の園評価についてということで、松岡課長、お願いします。

【松岡こども課長】 こども課・松岡です。

園関係者の評価につきましては、保護者を含む学校運営委員が園関係者ということで評価をされているところでございまして、ご指摘いただきましたとおり、自己評価はどの園もBなんですけれども、中主幼稚園だけちょっとAが少ないかなというところではあるんですけれども、どの園もしっかり運営はしていただいているところがありますので、特に問題はないかというふうに思っているところでございます。

【南出委員】 この評価書、例えば園長以外に一般の先生方もご覧になることはあるのでしょうか。

では、続けて松岡課長、お願いします。

【松岡こども課長】 こども課・松岡です。

園評価の流れといたしましては、自己評価それが12月頃行われまして、また、同時に保護者アンケートもされます。その職員の自己評価と保護者アンケートを集約したものを評価検討ということで1月にされます。保護者アンケートについては、1月中旬に結果報告されます。その後、関係者に自己評価を公表し、関係者の評価を行って評価を集約するという流れになります。それで、2月頃に園評価として教育委員会でご報告させていただきまして、2月末で各園で園評価の公表、閲覧できる体制にするという流れになっていますので、皆さんが目にしていただく機会というのはその都度その都度設けておりますし、先生方も目にされているところがあるかなというふうに思っております。

【北協教育長】 いかがですか。

【南出委員】 はい、ありがとうございます。

ほかの園の評価もご覧いただける状態なのかというのを教えていただけますか。

【松岡こども課長】 こまでは分からないんですけれども、教育委員会で公表しているもので、そこでほかの園の先生がご覧になったら目にする機会はあるかなと思うんですけれども、基本的には自園のほうで完結しているところがあるかなというふうに思っております。

【北脇教育長】 どうですか。

【南出委員】 ありがとうございます。

【北脇教育長】 ほかに。

では、瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 私もこの評価表を見させていただいて、言い方は悪いかもかもしれませんが、面白くないのです。全てが無難なB評価で、もっとチャレンジングな評価をするべきではないかと思うのです。

例えば、こういうところを自分の園ではよく頑張りましたとか、挑戦的に何かを動かそうとしたとか、無難にBにするのでは、これを見せられたほうもそんなもんかなとなってしまう。こういうところは頑張ったのでここは見てほしい、ここの部分は評価してほしいという評価をしないと。Cもあってもいいと思うのです。これについては頑張ったけれども、こういう課題もあってなかなかできなかったが、それは翌年度にこういうところを課題と捉え克服できるよう頑張りますとか、そういう評価でないと保護者も頼りないように写ると思うのです。

教育委員会も評価様式をもう少し工夫して、そういう評価の結果が出てくるような様式を検討してほしいと思います。そうでないと議論にならないと思うのです。大体できていることはBには駄目だと思うのです。

前回の教育委員会でも言いましたけれども、今は学校・園だけではなくて、保護者、地域が共に経営の在り方を考えていく時代なわけですから、お互いが議論できるような評価の仕方に持っていく、そういう評価が出てくるような様式を教育委員会としては考えてもらいたい。それは私の意見でございますので、ご検討いただければと思います。

【松岡こども課長】 こども課・松岡です。

まず、自己評価のA B C Dの評価につきましては、各項目点数化したものを基準にA B C Dをつけているということでございます。それぞれがA B C Dということで、4点、3点、2点、1点ということを点数化されまして、それが平均として3.5以上であればA、2.5から3.5であればB、1.5から2.5であればC、Dは1.5未満ということで評価しているところでございます。

あと、この評価の項目の中で一番最後、一番下のところが園独自の課題というところで、各園の特色というか、頑張っていこうというところは項目としてあるんですけれども、見せ方も含めまして今後の課題ということで委員が御指摘くださいましたので、今後も教育委員会、こども課として検討していく必要があるかなというふうに思っております。

【北脇教育長】 瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 はい。

【北脇教育長】 ほかはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、職員の任免等について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑪、野洲市市立小中学校の水泳授業について、ご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他に移ります。

何かございますか。

川崎所長、お願いします。

【川崎野洲市学校給食センター所長】 学校給食センターの川崎です。

その他事項としまして、夏休み親子ふれあい料理教室の開催案内をさせていただきます。委員の皆様のお手元にはチラシが配付されていることと思います。

学校給食センターでは、食育推進活動の一環として、今年も夏休み期間を利用し、夏休み親子ふれあい料理教室を7月22日水曜日と23日木曜日で開催します。各日共1組3名までで、12組限定として行います。対象者は市内に在住の小学生とその保護者で参加費一人600円、会場は学校給食センターとなります。募集期間は6月1日から同月17日までとし、6月号広報とホームページに掲載、また学校の連絡ツールとして利用されているテトルにて発信するとともに、ツールを利用されていない方のため、チラシを配布することとしています。

以上、報告とさせていただきます。

【北脇教育長】 では、ほかにもございますか。

はい、どうぞ、瀬古委員。

【瀬古委員】 今日の議題になかったので二つ質問させてもらいたいと思います。

一つ目です。5月12日にメールで、北野小学校の大規模改修事業の制限付一般競争入札で、応札のあった5社全ての入札価格が最低制限価格を下回ったことに伴って入札不落となったという報告がありました。全ての入札価格が予定価格を上回って入札不調というのはよくあることで、昨今の人件費、あるいは資材費など物価の高騰によって全ての事業者の入札価格が予定価格を上回って不調になることは理解できるのですが、今回は人件費も資材も高騰している中で、全ての事業者の入札価格が最低制限価格を下回ったということはどういうことなのか、またどういう背景があったのか、その辺りを教えていただきたいと思いません。

【北脇教育長】 では、吉川次長、お願いします。

【吉川教育部次長】 吉川です。

北野小学校の改修工事の件です。応札いただいた5社に聞き取りをさせていただきました。結果的には5社様とも同じような回答ではあったんですけども、まず最低制限価格を全て下回っていたというところで何点かありまして、1点目は今年度始まって例年に比べて大型の事業発注、公共事業の発注が少ない傾向にあったということで、各社様とも年度初めにある程度の固まった工事を請け負いたいと、そういうところから頑張りましたというところが1点。それと、4月に野洲市内で水辺ステーションのプロポーザル方式で、それも設計施工一体型のプロポーザル方式での入札を公告しておったんですけども、こちらはいずれも予定価格、予算の経費以上ということで逆に超える傾向があったので全て辞退されたというところで、その入札の後の告示であったというところで、もしかすると野洲市の全体的にかなり厳しい最低制限価格を設定されている可能性があるのかなという業者さんの推測ですけれども、その推測で結果的には業者さんのほうで非常に頑張られたというところになってしまいうんですけども、そういう結果になったと。話を聞いていますと、基本、積み

上げた金額を概算ですけれどもお聞きしますと、おおよそこちらが当初予定しておいた予算に近い数字であったんですけれども、そこから今申し上げたような背景を考えて、会社の方針として札としてはかなり安価といえますか、低い数字を考察されたというところが今回の結果になったのかなというふうに考えております。

**【瀬古委員】** その状況が1社なら分からないでもないのですが。発注者側が設定した、予定価格があり、その下にある制限価格を全社が下回っているわけですからそういう札を入れるのは、もし仮に入札価格制限ぎりぎりですと落札したら、その価格で工事をしなければならぬわけですね。それでも札を入れるということは、その価格だったらできますと言っている札ですね。そこが理解出来ません。

予定価格を上回って不調な場合は、設計のやり直しなどでもう一度、再発注のその入札をすることは可能だと思いますが、最低制限価格を下回って不落となった場合、今後の対応としてはどうするつもりですか。

**【吉川教育部次長】** 再入札は当然のことながら、仕様の見直しというところは1点あるんですけれども、業者さんのほうで今の情勢で物が確実に入りきるかどうか不透明なところで応札をされている傾向がうかがえましたので、その辺はヒアリングの中で確実な工期の確保というのか、その期間であれば納品完了できるというところで持ってくる、少し業者さんの楽観的な見方で見積もりをされていたというお話も伺っておりますので、その部分はあったのかなと思っています。

基本的には入札の見直しに当たっては、今回工期の終わりは変えずにと思っておりますので、若干工期が短くなった上での公告になってこようかと思っております。

**【瀬古委員】** 私としてはその通り理解できないところですが、再入札する場合、入札予定価格を下げることになりますね。今、適正価格で見積もって予定価格を作成しているはずですね。それよりも下げて再入札にかけることになると思うのですが、応札してくれる業者がまず出てくるのですか。話合いでその可能性はあるという話ですが、全ての物価が上がっている状況で、そんな低い価格で落札できないですよ。自然に考えれば、予定価格よりも高い値を入れて不調になるのなら、今の社会状況から考えるとそうだなと思うのですが、いずれにしてもそういう現実があるわけですから、今後どう対応されるのか注視させてもらいたいと思います。

それでは、2点目の質問です。新潟県の高校部活で他府県に向かうマイクロバスが事故に巻き込まれて死者も出て、多くの負傷者が出たという事故がありました。その責任の所在を巡ってなすりつけ合うような状況が、大きな社会問題になっています。

そこでお聞きしたいのですが、野洲市の場合、中学校の部活動で公共交通機関を利用して行く場合はいいですね。しかし、公共交通機関を使わないで遠征をする場合、どういう手段で実際行われているのか、まず状況を教えてほしいと思います。

**【原嶋学務課参事】** 学務課参事・原嶋です。

先週行われた春季総体で、各中学校にどのような交通手段を使って会場まで移動したかということをお聞きして、各校から報告をしてもらいました。自転車で行く、公共交通機関で行く、それから保護者の送迎で行くというものもありました。そして、借り上げバス、観光バスで行くというものもありました。すみません。ちょっと平成何年かは向こうに帰って通知文を見ないと分からないんですが、何年か前に野洲市のほうでは県の通知を受けま

して、白ナンバーのバスは一切使わないということをしつと周知をしてきておりますので、白ナンバーのバスは部活動の移動には使わないことをもう数年前からずつと実践をしておりますので、中学校の部活の移動に関しては白ナンバーバスが数年ずつと使っておらない、そのまま守っていればずつと使っていない状況になりますし、今年度の先週の中体連の試合では使っておりません。

【北協教育長】 どうですか。

【瀬古委員】 それを聞いて安心をしました。けれども、例えば保護者の車を乗り合いで利用するとか、あるいは先生の私有車に乗っていくとか、そういう状況はないと理解をしていいわけですね。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

教員の車には児童生徒を乗せないということは、前から市教員のほうからも厳しく言っているところです。部活動の保護者送迎についても、学校のほうから配車者割りを決めて、すいませんが、この子を乗せてくださいというような自分の子ども以外の子どもを乗せることについて、学校のほうから配車割りを決めるというようなことはしないようにということは、この間の教頭会で学校のほうに言わせていただきました。今回の春季総体で学校のほうから保護者に配車割りをお願いして、保護者に送迎をお願いしたという事実はございませんでした。今後もそれは守っていくようにということで、教頭会のほうで各校には言っております。

【瀬古委員】 ありがとうございます。もしそうであるならば、口頭で言うだけではなくて文書章化し、保護者のレベルまで徹底されるようにして、学校のリスク管理面からも無責任な送迎にならないよう、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

では、ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、6月定例会は6月25日木曜日午後1時30分より、野洲市役所の第5会議室で開催しますので、よろしくお願ひします。

次に、7月定例会についてお伺ひします。7月定例会は7月22日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、7月25日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。長時間お疲れさまでした。ありがとうございます。

— 了 —